



等に関する条例の一部を改正する条例」は東京都人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う所要の改正となり、基準日の関係があるため初日での審議をお願いします。7「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は職名の整理等に伴う所要の改正です。8「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例」は、都市計画税の税率について、令和6年度から8年度までの特例措置を講ずることに伴う所要の改正ですが、税率に関しては引き続き3年間延長します。9「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、令和6年1月1日から開始される産前産後期間における国民健康保険税の免除に伴う所要の改正ですが、初日に審議する国民健康保険税特別会計補正予算に関連するため、こちらも初日での審議をお願いします。10「狛江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴う所要の改正するものです。11「狛江市立公民館条例の一部を改正する条例」は、利用区分を3区分から4区分に変更するための改正ですが、システム改修等の補正予算と関連するため、初日での審議をお願いします。12「狛江市民ホールの指定管理者の指定について」、13「狛江市立岩戸児童センターの指定管理者の指定について」、14「狛江市立北部児童館の指定管理者の指定について」及び15「狛江市体育施設の指定管理者の指定について」は、公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、議会の議決を求めるものです。16「狛江市立小学校児童用タブレット等の購入」は、2,000万円以上の動産の買入れを行うため、議会の議決を求めるものですが、初日に審議後、契約を行い、年度内で整理していきます。17「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦するために議会の意見を求めるものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市環境基本計画における脱炭素分野の改定（案）に関するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果並びに改定（案）について」の説明をお願いします。

部長 狛江市環境基本計画の脱炭素分野の改定に関して市民説明会とパブリックコメント実施し、その結果を踏まえた8月30日庁議に付議した改定素案について狛江市環境保全審議会から10月20日付けで答申を受けました。資料1ページを御覧ください。パブリックコメントは8月31日から9月29日までの30日間、市民説明会は平日夜間及び休日に各1回行い、結果として延べ3人の方から10件の意見をいただきました。2ページは意見と回答案です。主な

意見としては、国際動向の追記を求めるもの、気候変動に関する農業被害への対策を求めるもの、再生可能エネルギー導入量等の目標値の引上げを求めるもの、普及啓発の充実を求めるもの等が寄せられました。これらの意見を踏まえ、改定案に国際動向を追記するとともに、気候変動が多分野に及ぼす影響に対し庁内連携のもと取り組んでいく旨を追記する一方、改定案で示す目標は、狛江市ゼロカーボンシナリオで示したものであること、改定案では普及啓発の一層の推進を示していることから、これらの修正は行わないこととしています。修正後の改定案、素案からの修正一覧及び環境保全審議会からの答申書の写しを資料としています。本件は、10月25日庁議前に開催した環境基本計画推進本部にて了承いただいています。庁議で了承後、議員及び各課へのデータ配布、広報等での公表及び建設環境常任委員会協議会への報告を行います。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4「第2期狛江市環境保全実施計画（2023年度～2025年度）（案）について」の説明をお願いします。

部長 本件は、狛江市環境基本計画の2023年度から2025年度までの事業計画となる第2期環境保全実施計画について、審議事項3で了承された環境基本計画の改定に合わせて策定するものです。実施予定事業の概要について、3ページを御覧ください。基本目標1自然環境分野では、地域緑化を支援する地域緑化プランナー派遣制度の実施、駒井公園の整備等を記載しています。6ページ、基本目標2脱炭素分野を御覧ください。新築する公共施設のZEB化、公共施設への100%再生エネルギー電気の導入拡充、カーボンオフセット対象区域の拡大検討等を記載しています。11ページ、基本目標3資源循環分野を御覧ください。プラスチックの分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供等を記載しています。13ページ、基本目標4都市環境分野を御覧ください。狛江第三小学校及び和泉小学童クラブ等の公共施設改修に伴う雨水浸透施設の設置等を記載しています。15ページ、基本目標5市民の実践促進分野を御覧ください。情報の発信や自治体・企業との連携拡充等を記載しています。本計画は、第1期環境保全実施計画と同様に、毎年度進捗を管理していきます。本報告書については、市の付属機関である狛江市環境保全審議会及び課長級で構成する狛江市環境基本計画庁内委員会での議論を経て、10月25日庁議前に開催した環境基本計画推進本部会議にて了承いただいています。審議にて承認後、議員及び各課へのデータ配布、広報等での公表及び建設環境常任委員会協議会への報告を行います。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。  
次に、報告事項1「令和5年度昇任試験の実施について」を報告してくだ

さい。

部 長 10月10日庁議で令和5年度昇任試験の実施日程についてお知らせしましたが、主任、管理職、技能・労務系職員主任及び技能・労務系職員主査の試験実施に係る受験資格等の詳細が決定しました。内容は、資料の実施要項のとおりです。令和4年度からの変更点としては、定年年齢の引上げに伴い、管理職試験を除き、受験年齢の上限を1歳引き上げています。各試験の対象人数は、主任168人、管理職58人、技能・労務系職員主任3人、技能・労務系職員主査11人です。受験申込みは、10月25日から11月7日までです。事務連絡による周知とともに、受験対象者のいる部署の所属長に対象者名簿を配布するため、対象職員への声かけをお願いします。保育園や学校等の外部職場には施設ごとに個別配布します。

市 長 続いて、報告事項2「新図書館基本設計完了について」を報告してください。

部 長 新図書館整備基本設計委託は当初7月末に完了予定でしたが、近隣住民の方々の御理解をいただくため、設計工期を延長し計3回近隣説明会を実施しました。近隣説明会では建物の規模、駐輪スペースの運用等に関する意見がありました。これらの意見を踏まえ、間取り等、基本的な部分に変更はありませんが、駐輪場通路の通り抜け防止対策、3階上部吹抜けを中止し勾配屋根の一部フラット化、北西側立面の窓中止等、原案から一部変更を行い、10月18日に基本設計委託を完了しました。本件は10月30日の総務文教常任委員会協議会にて報告します。

市 長 続いて、報告事項3「狛江市地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果報告書について」を報告してください。

部 長 報告書1ページを御覧ください。第5次地域福祉計画等の策定に当たり、6種類の調査を郵送及びWEBにより、令和5年1月中旬から2月中旬までの間にアンケートを実施しました。18ページ、市民一般調査を御覧ください。今回よりLoGoフォームを用いた調査を取り入れ、市公式LINEアカウントを友達登録している方へプッシュ通知を行いました。その結果、回収率としては16歳以上の全市民としていることから1.8%に留まりますが、1,278件の回答を得ることができました。また、回答者の属性の回答結果として、既存の調査ではあまり回答を得られることが少なかった20・30歳代の方からも回答を一定数得られたほか、各年代・各日常生活圏域から満遍なく回答いただけたことが特徴となっています。続いて、107ページ、子ども向け市民調査を御覧ください。指導室及び市内各小中学校に協力いただきLoGoフォームによるアンケートを実施しました。前回までは郵送によるアンケートで無作為抽出による郵送調査でしたが、今回は小学4年生から中学3年生の児

童・生徒を対象に調査を行っており、回収率は74.0%となりました。続いて、127ページを御覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は前回と同様に、郵送によるアンケートを実施し、回収率は62.4%となりました。続いて、203ページを御覧ください。在宅介護実態調査も前回と同様に、郵送によるアンケートを実施し、回収率は35.5%となります。続いて、272ページを御覧ください。18歳以上で障がいのある方・難病のある方を対象とした障がい者等調査も郵送で調査を行っており、回収率は39.4%、周囲の理解と支援の必要な方・障がいのある方等（18歳未満）調査も郵送による調査を行い、回収率は40.3%となります。現在、本意識調査結果を踏まえて、各計画の策定に向けて市民福祉推進委員会と各小委員会で検討しています。市民意識調査結果報告書データは、庁内に共有するため、各部でも活用いただければと思います。

市長 続いて、報告事項4「狛江駅南口周辺地区市街地総合再生基本計画庁内検討委員会の設置について」を報告してください。

部長 狛江駅南口駅前では、狭あい道路の多さやにぎわいの不足等、様々な課題を抱えた状況が長く続いてきましたが、数年前より地元住民によって再開発事業を見据えた検討組織が活動をはじめ、まちづくりの機運が高まっている状況にあります。また、令和4年12月に改定・策定した狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画では、狛江駅周辺を中心拠点、都市機能誘導区域として位置付けており、更に狛江駅南口周辺については、まちづくり上の課題整理と解決のための事業手法の研究を行うこととしています。こうした状況や上位計画を踏まえ、市では令和4年度、狛江駅南口周辺地区における市街地総合再生基本計画の策定に向けた検討を開始しました。令和7年度における計画策定を目指し、令和4年度においては地区の現況・課題の整理、まちづくりの方針や土地利用のゾーニングを検討します。令和6年度は市民意見を聴取しながら計画素案を作成し、令和7年度は基本計画を取りまとめ、策定する予定です。基本計画の策定に向け、庁内における合意形成や、市の既存計画との調整等を図るため、狛江駅南口周辺地区市街地総合再生基本計画庁内検討委員会を設置したいと考えます。地区まちづくり協議会をはじめとした地権者等とも適宜情報を共有しながら、市として目指すべきまちの形を検討していきます。

市長 本件について、質問はありますか。

副市長 庁内検討委員会の構成メンバーはどうなっていますか。

部長 現在検討中ですが、課長級で構成されたメンバーとし、政策室長、未来戦略室長、安心安全課長、地域活性課長、福祉政策課長、子ども政策課長、環境政策課長、まちづくり推進課長、道路交通課長、学校教育課長となる予定

です。

市長 続いて、報告事項5「グリーンスローモビリティ実証運行について」を報告してください。

部長 市内の交通利便性向上と、地域のまちづくりや多摩川周辺エリアのマイクロツーリズムにおける次世代交通導入への可能性を検証するため、グリーンスローモビリティの実証運行を、11月15、16、18、19、21、22日に実施します。資料のとおり、和泉多摩川駅周辺から水神前を經由し、慈恵第三病院までのコースを往復運行する予定です。現在、多摩川の運行は京浜河川事務所と、道路運行は警視庁とそれぞれ協議中であるため、承認された段階で周知していきます。また、実施期間はグリーンスローモビリティへの乗車が可能になるほか、キッチンカーイベントやデジタルスタンプラリーを実施します。

市長 続いて、報告事項6「狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の設置について」を報告してください。

部長 現在、狛江市に関する文化財や歴史資料等については、市民センター内にある郷土資料室や市役所2階の市史編さん室、旧狛江第四小学校跡の教室等に分散して保管していますが、旧狛江第四小学校跡地に保管している文化財等については、改めて保管場所を確保していく必要があります。そこで、これらの資料を保管・活用するための施設について検討することを目的に、庁内検討委員会を設置することとして、設置及び運営に関する要綱を教育委員会定例会にて決定しました。庁内検討委員会の構成メンバーは、要綱において定めていますが、検討に当たり各部の協力をお願いします。

市長 本件について、質問等がありますか。

副市長 要綱施行は5月ですが、この時期の報告となったのはなぜですか。

部長 資料の確認・とりまとめが完了したタイミングで報告したものです。

市長 報告の時期はいつ頃となる見込みでしょうか。

部長 保管・活用施設の検討に併せて報告の時期についても検討します。

市長 各部協力をお願いします。続いて、報告事項7「狛江市選挙管理委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について」を報告してください。

部長 第3回定例会で選任された新たな選挙管理委員による選挙管理委員会が10月23日に開催されました。委員長に大久保幸藏氏、委員長の指定により職務代理者には園田弥市氏が就任しました。委員の任期は10月22日から令和9年10月21日までの4年間です。

市長 その他ありますか。

部長 総務大臣表彰の受賞についてです。狛江市で行政相談委員を務めている石川光彦委員が、10月18日に総務大臣表彰を受賞されました。これは、石川

委員が長年にわたって、行政相談委員に携わり、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされてきたことが評価されたものです。表彰式は10月18日に行われ、同日、受賞報告のため市長に表敬訪問をされました。石川委員は、平成21年から14年以上行政相談委員を務められています。

市 長 他にありますか。

部 長 市内公共施設の市民向けWi-Fi環境の導入についてです。市内公共施設のあいとぴあセンター、西河原公民館、4地域センターにおいて、11月1日より市民向けのWi-Fi環境を導入します。これにより、施設利用者がロビー等の共用部分や貸出を受けた会議室等でWi-Fi環境が利用可能になります。広報こまえ11月1日号で周知を行います。

部 長 災害時に避難所となる全小・中学校体育館にある教育用Wi-Fiについて、避難者もWi-Fiを利用できる機能を有するアクセスポイントに入れ替えを行い、学校の夏季休業期間中に工事を完了しました。Wi-Fiの開放手順については、9月7日に粕江第三小学校で指導室及び安心安全課担当者同席の上、説明を受けています。

副市長 地域センター等のWi-Fiの接続方法はどのようになりますか。

部 長 SSIDとパスワードを設定するため、市民用のSSIDとパスワードを各施設で掲示し、利用者にログインしていただく予定です。

部 長 体育館に設置する教育用Wi-Fiは普段から使用できるのでしょうか。

部 長 実際の使用は災害時のみを想定しています。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月31日午前9時00分から開催します。